

愛鷹広域公園における管理運営業務の基準

愛鷹広域公園において指定管理者が行う管理運営業務の内容、範囲及び基準は、静岡県都市公園条例によるほか、この基準による。

I 管理運営業務の対象となる公園施設

- 1 名称 静岡県愛鷹広域公園（別図）
- 2 所在地 沼津市足高 202
- 3 施設内容 供用面積 19.4ha

(1) 運動施設等

名称	面積(m ²)	施設内容
野球場	40,000	内野 混合土 2,461 m ² 外野 高麗芝（一部人工芝） 11,399 m ² 本塁－両翼 98m 本塁－中堅 122m 観客収容能力 13,300 人 （内野スタンド 9,100 人、外野スタンド 4,200 人） 照明器具 照明塔 6 基 （バッテリー間 2,000Lux.、内野 1,500Lux.、外野 1,000Lux.） スコアボード 電光式 エレベーター 1 基
多目的競技場	28,665	第二種公認競技場 メインスタンド 3,193 m ² SRC3 階建 バック（芝生）スタンド 5,314 m ² トラック・フィールド 17,493 m ² 観客収容能力 10,000 人 （メインスタンド 5,000 人、バックスタンド 5,000 人） トラック 1 周 400m 8 レーン 直走路 1 方向 全天候型舗装 フィールド 106m×70m 西洋芝（夏：ティフトン、冬：ライグラス） 各種走路（走幅跳、三段跳、棒高跳、走高跳各除走路） 投てき競技用施設 照明施設 照明塔 2 基+メインスタンド屋根部（1,500Lux.） 雨天練習場（120m×3 レーン） 電光表示盤、写真判定室 1 室
スポーツ広場	19,050	トラック直走路 100m 4 レーン 全天候型舗装 フィールド 西洋芝（夏：ティフトン、冬：ライグラス） 17,700 m ² 投てき競技用施設

(2) その他施設

名称	面積(m ²)	施設内容
多目的広場	9,000	クレイ舗装
第1駐車場	6,800	普通車 230 台、うち車椅子用 5 台
第2駐車場	5,600	普通車 242 台、テニスコート兼用
南駐車場	3,883	普通車 163 台
北駐車場	2,400	普通車 83 台

(3)管理施設、便益施設等

名称	数量	施設内容
切符売場	1 場所	野球場城外切符売場 20 m ² RC
パーゴラ・シェルター	2 場所	南駐車場、園路広場
四阿	3 場所	せせらぎの径入口、第1駐車場東、スポーツ広場南
屋外便所	4 場所	
専用水道（都市公園管理区域外のものを含む。）	1 式	井戸、消毒槽、配水池、水道管、消火栓

II 管理業務

1 共通事項

- (1)管理業務の対象は、I に示す供用区域全体（19.4ha）及び都市公園管理区域外の専用水道施設とする。
- (2)指定管理者は、善良なる管理者の注意をもって管理業務を行うこと。
- (3)指定管理者は、建物・設備、運動器具及び遊具等を正常に保持し、適正な利用に供するよう日常及び定期点検を実施し、施設又は設備等の異常を発見した場合には、必要に応じて当該施設又は設備等の利用を直ちに中止し、その異常の詳細を確認するなど、公園施設の安全管理の徹底を図ること。
- (4)施設の維持管理等に関して標準的な業務量については、概ね表－1 から表－10 までで示している数値、頻度等のとおりである。申請者は、これらの数値を参考として、事業計画書の中で管理方法を提案すること。なお、申請者は必ずしもここに掲げられた数値等に拘束される必要はないが、施設、設備等の適切な維持管理水準は確保すること。
また、申請者は、これ以外に施設、設備等の適切な維持管理のために必要な業務を行うこと。
- (5)緊急時の連絡体制（外部からの応援体制の確保を含む）の整備、点検を含む平時の業務マニュアルや事故発生時の応急対策などを記載した危機管理マニュアル等の整備、緊急時に備えた訓練や職員に対する研修実施による、安全管理意識及び知識の向上など、危機管理体制について十分検討の上、整備すること。
- (6)運動施設においては、取扱いに特別な知識、技能が必要又は取扱いに危険を伴うおそれのある運動器具(重量のあるサッカーゴール等)の設置・撤収に際しては、職員を立ち合わせたり、事前に利用者に対して取扱いの説明・講習を実施するなど、利用者の安全確保のため、適切な措置を講じること。また、不備があると安全上問題のある器具等については、必要に応じて、利用日報の作成（利用者に記載を依頼、又は利用終了時、職員による状況の聞き取り）等を実施し、運動器具等の安全管理の徹底を図ること。
- (7)施設、設備、貸付備品の改修、補修で1箇所1工種30万円未満のものを行うこと（費用は委託料に含まれる）。

2 樹木・植物管理業務

(1) 留意事項

樹木、草地（芝生）の管理に当たって、病虫害防除や施肥の実施、樹木の剪定等は、各植物の

特性に応じて最も適切な時期や方法を選び管理する。

幼木等には八つ掛け支柱を設置するなど生育に配慮し、また、危険防止のために枯損木や枯れ枝は早期発見し、除去を行う。

作業にあたっては、来園者の利用の妨げとならないように配慮するとともに、危険があると思われるときは、危険防止の措置をとらなければならない。

(2) 樹木、植物管理基準

① 樹木管理

- ・ 樹木を健全に生育管理するため、施肥、病虫害防除、八つ掛け支柱設置、樹木補修（枯損木処理、風倒木処理などその他植栽地の管理）、剪定、刈り込みなどの必要な育成管理を行う。

② 草地、花壇管理

- ・ 草地管理は、草木を健全に生育管理するため、抜き取り除草、薬剤除草、施肥、目土、などの必要な育成管理を行う。
- ・ 樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、公園利用者が快適に利用できるよう、適切に刈り込み等を行う。
- ・ 花壇管理は、草花が発育良好で病虫害に侵されていないものとし、公園の修景上適切な管理を行う。

③ 芝生地管理

- ・ 芝生地管理は、芝生を健全に生育管理するため、刈り込み、施肥、目土、ブラッシング、補植などの必要な育成管理を行う。
- ・ 運動施設内の芝生地管理については、県東部地域における代表的な競技大会の使用に供することができるよう、下記を参考として、十分な芝養生期間を確保する。
- ・ 次の表に掲げる施設の供用日数及び維持管理水準は、同表に掲げるとおりとする。ただし、当該維持管理水準を維持できる場合は、乙の工夫により供用日数を増やすことは可能とする。

施設名	供用日数	維持管理水準
野 球 場	概ね 220 日	東部地域におけるアマチュアトップレベル競技大会が開催可能な水準
多 目 的 競 技 場	概ね 160 日	東部地域におけるアマチュアトップレベル競技大会が開催可能な水準
ス ポ ー ツ 広 場	概ね 110 日	アマチュアの競技大会が開催可能な水準

なお、平成 17 年度までの総合管理公社による運用では、多目的競技場、スポーツ広場は 1 日 3 試合（45 分ハーフ）に限定して使用していた。

【参考】表－1 園地管理面積数量表（10 ページ）

表－2 運動施設芝生地年間管理計画（11 ページ）

表－3 維持管理業務委託仕様（12 ページ～14 ページ）

3 施設等管理業務

(1) 留意事項

安全面、衛生面、機能面の確保がなされ、公園として、安全かつ快適に利用できるよう適切な管理を行う。

日常及び定期的な施設点検と補修、清掃などの保守管理を行う。

適切な管理を実施するため、日常的な行動マニュアル（点検等）を整備するとともに、職員に周知するものとする。

(2) 施設管理基準の概要

① 日常清掃

ア 屋外清掃（園路・園地、広場）

- ・園地・園路のごみ拾い、ごみ処理、落葉収集、落葉処理、排水路及び受桝の清掃及び処理、園地・園路の草取り、園路排水、四阿、ベンチの掃き掃除及びごみ拾いなど公園利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。
- ・園地内の花壇種苗管理については、公園の修景上適切な管理を行う。

イ 屋外清掃（運動施設）

- ・グラウンドキーパー作業、グラウンドやコート内のかき均し、不陸整正、石拾い、ごみ拾い、落葉拾いなど、運動施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、適切に行う。

ウ 建物内清掃

- ・床面清掃、除塵、汚損部分の除去、施設内のごみの収集及び集積など公園利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

エ トイレ清掃

- ・園内トイレの便器、洗面台及び灰皿等の洗浄、汚物類の収集と処理、床面掃き拭き、壁面及び鏡の雑巾がけ、トイレットペーパー及び液体洗剤の補充など公園利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

オ ごみ搬送

- ・園内ごみ箱内のごみの収集、運搬及びごみ箱の清掃、各施設内で収集されたごみの運搬など公園利用者が快適に利用できるよう、適切に行う。

② 建物内定期清掃

ア 床面清掃

- ・コンクリート及びアスファルト部分は、自在ほうき等で掃き掃除後、汚損箇所を水洗いし、モップ等で拭く。
- ・モルタル部分等は、自在ほうき等で掃き掃除後、汚損箇所を水洗いし、モップ等で拭く。

イ 床面洗浄ワックス塗布

- ・床面を中性洗剤で洗浄後、樹脂ワックス等を塗布する。

ウ 窓ガラス清掃

- ・すす払いを実施後、窓ガラスの両面を洗剤を使用し、清掃する。

エ 害虫駆除

- ・施設内における衛生的環境を保持するため、こん虫等駆除を行う。
- ・薬品を使用する場合には、周囲の環境が汚染されないよう配慮すること。

【参考】表—4 清掃業務委託仕様（15 ページ～17 ページ）

③ 一般廃棄物処理

- ・公園利用者が快適に利用できるよう、適切な処理を行うとともに作業中は来園者等に支障とならないよう、十分に配慮する。
- ・施設内に分別保管用のクリーンボックスを設置し、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルゴミ（古紙類）、リサイクルゴミ（ビン類）、リサイクルゴミ（カン類）に分別回収し、処理をする。

④ 警備業務

- ・園内の事故発生の予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置をとるなど安全、快適な環境を作る。

【参考】表—5 警備業務（18 ページ）

(3) 設備管理基準の概要

① 設備管理保守点検

- ・施設内設備、各種機器の保守管理、衛生管理点検業務を適正に行い、事故発生の予防に努め、異常を発見した場合は直ちに適切な措置を取るなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。
- ・保守員には、電気工事士、水道技術管理者等業務に必要な有資格者を含める。

【参考】表—6 設備管理保守業務（19 ページ）

② 自家用電気工作物保安

- ・電気工作物の維持及び運用について、定期的な点検、測定及び試験を行い経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れがあるときは、必要な措置を取る。
- ・電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生する恐れがある場合は、事故原因を探し、応急措置をするとともに、必要に応じて電気事業法第 106 条の規定に基づく電気関係報告規則に定める電気事故報告の作成及び手続きを行う。
- ・電気事業法第 107 条第 2 項に規定する立ち入り検査の立会いを行う。

【参考】表—7 電気工作物点検、測定試験の基準（20 ページ～21 ページ）

③ 消防設備保守

- ・園内の消防設備の保守管理を適正に行うことにより、火災発生の予防に努め、異常を発見した

場合は直ちに適切な措置を取るなど、適法性及び各設備機器の耐久性を確保する。

【参考】表—8 消防設備保安 (22 ページ)

④ 空調設備保守

- ・建物に設置されている空調設備機器の安全かつ効率的な操作と適切な保守整備を行い、故障の防止に努めるとともに、万一異常若しくは異常を予測した場合は、適切な措置をとる。
- ・設備の点検とともに異常の有無の確認、消耗品の補充、交換、故障・異常個所の適切な措置、機器装置の清掃手入れ等を実施する。

【参考】表—9 空調設備保守管理業務 (23 ページ)

⑤ 建築基準法第 12 条に基づく点検

対象施設につき、法令に定められた時期に点検を行う。

【参考】表—10 愛鷹広域公園 12 条点検について (24 ページ)

⑥ その他付帯設備保守

- ・安全面、衛生面、機能面の確保がなされ、公園として、安全かつ快適に利用できるよう適切な管理を行う。
- ・設備の点検とともに異常の有無の確認、消耗品の補充、交換、故障・異常個所の適切な措置、機器装置の清掃手入れ等を実施する。
- ・運動施設付帯設備や、備品の保守点検については、東部地域におけるトップレベルの大会の使用に供することができるよう、保管場所や保管状態にも十分留意し、適切なコンディションを維持すること。

【参考】表—11 その他付帯設備 (25 ページ～26 ページ)

Ⅲ 施設運營業務

1 留意事項

- ・公園利用者が安全、安心、快適に利用できるよう、節度ある接遇及び運営を行うこととする。
- ・有料公園施設及びテニスコートの利用受付、利用承認には、静岡県施設予約システム「とれる net」(インターネットによる予約システム)を利用することができる。同システムを利用せず、自らシステムを構築することも可とする。
- ・無料施設であっても、利用受付が必要な施設(多目的広場等)については、適切な利用受付を行うこと。
- ・公園利用者に対し、適切な利用案内、利用指導を行うこと。

2 施設運營業務の概要

(1) 受付、案内業務等

- ・有料公園施設の受付及び案内業務（優先使用団体受付及び団体間調整を含む。）
- ・施設利用案内業務
- ・備品貸出業務
- ・応急救護業務

(2) 運動施設の運営

各施設を利用者の安全、快適な利用に供するとともに、質の高いサービスを提供し、利用率の向上を目指す。

- ① 野球場
- ② 多目的競技場
- ③ スポーツ広場
- ④ テニスコート（駐車場兼用）

IV 事業運營業務

1 基本的考え方

県営都市公園経営基本計画（以下「基本計画」という。）に定める基本計画の目的、愛鷹広域公園の公園設置目的、役割・位置付け、戦略項目、戦術に沿った施策を展開する。

2 基本計画の目的等

(1) 基本計画の目的

- ・利用の増進
- ・利用者満足度の向上
- ・効果的・効率的な運営
- ・安全・安心の確保

(2) 愛鷹広域公園の公園設置目的

県東部地域を代表する野球場、多目的競技場を有する公園として、当地域のスポーツの拠点として、また、自然と親しむ場としての公園運営を目指す。

(3) 愛鷹広域公園の役割・位置づけ

- ・県東部地域のスポーツの拠点としての役割を果たす。
- ・公園内の自然環境を活かした活動により、環境保全・環境学習の場を提供する。

(4) 愛鷹広域公園の戦略展開の方向と戦術

	戦略	機能	戦術
1	地域スポーツの拠点としての充実	県東部地域のスポーツ振興のための大会・イベントの実施	県東部地区等定番大会・イベントの開催
			スポーツプログラムの提供及びスポーツイベントの開催（生涯スポーツ、パラスポーツも推進）
2	地域利用、地域連	自然と親しむ場の提	余暇活用・健康増進での活用を推進

	携の促進	供	自然と親しむイベント、自然観察プログラム等の実施
		地域との連携・協働	文化イベントや健康づくりなどを通じた賑わいやコミュニティーの創出
			ボランティア活動の場の提供とボランティアの公園運営への積極的参画 行政・教育機関・民間、周辺施設等との連携・協働
3	利用者サービスの向上	利用者へのサービスの向上	利用者アンケート等によるニーズの把握と反映（利用回数によるリピーター割合を参考に新規利用者の獲得） 接客サービスの向上
		公園の魅力の広報	多様な手法を活用した公園の魅力発信とイベント情報の提供
		収益向上への取組	収益向上策の実施と公園管理への還元
4	安全・安心の提供	安全・安心で快適な施設の提供	安心・安全を確保するために積極的な施設の維持管理
			長寿命化の観点からの計画的な維持補修
			危機管理行動や設備維持マニュアルなどの整備、研修・訓練の実施 防災拠点であることの周知及び機能の確保
			ユニバーサルデザインの活用、バリアフリーを基本とした運営により、インクルーシブ（多様な人が安全かつスムーズに滞在・移動できる）な空間の創出

3 留意事項

- (1) 基本計画の目的、愛鷹広域公園の設置目的、役割・位置付けに基づき、戦略項目、戦術に掲げられた施策を実施する。
- (2) 「具体的施策の内容」に挙げられていない施策であっても、基本計画の目的、愛鷹広域公園の設置目的、役割・位置付け、戦略項目に沿ったものであれば、実施できる。
- (3) 以上を踏まえ、指定管理者の持つノウハウの活用や創意工夫により、効果的な施策を実施すること。

V その他

1 記録等の作成及び保存

- (1) 管理運営並びに経理状況に関する帳簿類は常に整理し、県から公園の管理運営業務又は経理状況に関する報告や実地調査を求められた場合には、速やかに県の指示に従い、誠実に対応すること。
- (2) 管理運営業務の作業、実施状況等の記録類及び記録写真について県から請求のあった際は、速やかに県の指示に従い、誠実に対応すること。
- (3) 自主事業その他の理由により、自ら有料公園施設を使用した場合は、使用した施設、使用日時、

利用料金相当額を、行為の許可を要する行為を行った場合は、行為の内容、行為の日時、利用料金相当額を書類や帳簿等により明確にしておくこと。

2 県からの要請への協力

- (1) 県から、公園管理運営並びに公園の現状等に関する調査又は作業の指示等があった場合には、適切な対応を行うこと。
- (2) その他県が実施又は要請する事業に対しては、積極的な支援協力を行うとともに実施にも支援協力を行うこと。

3 災害時等における施設使用

南海トラフ等大規模災害が発生し、沼津市長、静岡県防災局長と都市住宅部長及び危機管理部長と交通基盤部長との覚書等に基づく申請等があったときは、愛鷹広域公園の一部または全部を、救援・救助活動のための拠点として利用に供すること。この場合、県庁に災害警戒本部、災害対策本部が設置された時点で、他の施設使用順位よりも優先させるものとする。

4 地域行事等への協力

次に掲げるもの及びその他の地域行事の運営に協力すること。

- (1) 利用団体が管理する備品のうち、公園施設の機能の向上に資するものとして愛鷹広域公園において保管場所を提供しているものについて、現在既に県との協議が整っているものは、引き続き保管場所の提供を行うこと。(ただし、新たに利用者団体が備品を公園施設において恒常的に保管しようとする場合は、予め県との協議が必要となる。)

5 インターネット環境の維持

有料施設や園内会議室でのインターネット環境の整備について、公園利用者の利便性向上のため、引き続き適切な業者と契約し、インターネット環境を維持すること。

インターネット回線の利用室場等一覧

回線	室場名
1	多目的競技場 大会役員室 (1)
	多目的競技場 大会役員室 (2)
	多目的競技場 トレーニング室 (2)
	多目的競技場 貴賓室
	多目的競技場 記録室
	多目的競技場 報道室
1	野球場 応接室
	野球場 放送ブース (1)
	野球場 放送ブース (2)
	野球場 役員室
	野球場 貴賓室
	野球場 会議室

表一 1 園地管理面積数量表

1 業務対象数量

	周辺面積 (㎡)	裸地(㎡)	裸地(㎡) (周辺園路)	上木(本)	玉物(本)	寄植え(㎡)	生垣(m)
野球場	2,380	1,700	1,400	250	650	1,400	446
多目的競技場 スポーツ広場	3,509	0	5,054	166	546	5,054	506
多目的広場	3,140	4,000	3,400	327	850	1,450	140
水辺の散策路	5,908	4,456	3,000	241	375	950	
貯水場			2,000				
合計	14,937	10,156	14,854	984	2,421	8,854	1,092

2-1 業務数量表(芝生地管理)

(単位: ㎡)

	芝生管理							
	芝生機械刈		施肥		抜取除草		薬剤散布	
	業務面積	回数	業務面積	回数	業務面積	回数	業務面積	回数
野球場	2,380	2	2,380	2	238	2	2,380	6
多目的競技場 スポーツ広場	3,509	2	3,509	2	351	2	3,509	6
多目的広場	3,140	2	3,140	2	314	2	3,140	6
水辺の散策路	5,908	2	5,908	2	591	2	5,908	6
貯水場		2		2				
合計	14,937	2	14,937	2	1,494	2	14,937	6

薬剤散布: 除草剤(1)、除草剤+殺虫剤+殺菌剤(1)、育成調整剤(2)、殺虫剤(1)、殺虫剤+殺菌剤(1)

2-2 業務数量表(裸地管理、樹木管理)

(単位: ㎡)

	裸地管理						樹木管理(上木)		
	抜取除草		薬剤散布				弱剪定 (1回)	施肥 (1回)	薬剤散布 (3回)
	業務面積	回数	業務面積	回数	業務面積	回数	業務本数	業務本数	業務本数
野球場	590	2	1,700	2	342	1	125	50	250
多目的競技場 スポーツ広場	1,516	2					83	33	166
多目的広場	1,420	2	4,000	2	800	1	164	65	327
水辺の散策路	1,346	2	4,456	2	891	1	121	48	241
貯水場	200	2	2,000	2	400	1			
合計	5,072	2	12,156	2	2,433	1	493	196	984

薬剤散布: 除草剤(2)

2-3 業務数量表(樹木管理)

(単位: 本、㎡)

	玉物			寄植え				生垣			
	刈込 (1回)	施肥 (1回)	薬剤散布 (3回)	刈込		施肥 (1回)	薬剤散布 (3回)	刈込		施肥 (1回)	薬剤散布 (3回)
				1回目	2回目			1回目	2回目		
	業務本数	業務本数	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積	業務面積
野球場	325	650	650	1,400	420	1,400	1,400	446	134	446	446
多目的競技場 スポーツ広場	273	546	546	5,054	1,516	5,054	5,054	506	152	506	506
多目的広場	425	850	850	1,450	435	1,450	1,450	140	42	140	140
水辺の散策路	188	375	375	950	285	950	950				
貯水場											
合計	1,211	2,421	2,421	8,854	2,656	8,854	8,854	1,092	328	1,092	1,092

施肥: 上木・玉物…つぼ肥、寄植え…置肥

表-2 運動施設芝生地管理年間計画

① 野球場

	月間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
芝地管理	刈込み			1回/月	2回/月	2回/月	3回/月	3回/月	3回/月	3回/月	2回/月	1回/月	
	スライパー					△						△	
	目砂					△						△	
	エアレーション					△(～9月)							
灌水管理	散水				1～2回/月	1～2回/月	1～2回/月	2～3回/月	1～2回/週	1～2回/月			
施肥	化学肥料				△	△	△	△		△	△		
薬剤管理	殺菌剤					△		△		△	△		
	殺虫剤					△		△		△			
	除草剤			△				△			△		
芝地補修	芝補修			△	△				△	△	△		

② 多目的競技場

	月間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
芝地管理	刈込み	1～2回/月	1～2回/月	1～2回/週	1～2回/週	1～2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	1～2回/週
	刈り高	30mm	30mm	30mm	20～25mm	15mm	15mm	20mm	20mm	20mm	30mm	30mm	30mm
	スライパー				△(～5月)			△	△	△			
	目砂									△			
エアレーション				△(～5月)					△				
灌水管理	散水	1回/週	1回/週	1回/週	2～3回/週	2～3回/週	2～3回/週	5～6回/週	5～6回/週	3～4回/週	3～4回/週	3～4回/週	1回/週
施肥管理	化学肥料			△	△	△	△	△(2)			△	△(2)	
	液肥	△	△					△	△	△			△
	発根剤、浸透剤						△						
薬剤管理	殺菌剤					△	△	(△)	(△)	(△)	△		
	殺虫剤					△	△	△		△			
芝地補修	張芝			△				△	△	△			
	種子播き			(△)						△	(△)	(△)	
	シート掛け	△	△							△	(△)		△

③ スポーツ広場

	月間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
芝地管理	刈込み	1～2回/月	1～2回/月	1～2回/月	1～2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	2回/週	1～2回/週
	刈り高	30mm	30mm	30mm	25mm	25mm	25mm	30mm	30mm	30mm	30mm	30mm	30mm
	スライパー			△		△				△			
	目砂			△						△			
エアレーション			△		△				△				
灌水管理	散水	1～2回/週	1～2回/週	1～2回/週	2～3回/週	2～3回/週	2～3回/週	5～6回/週	5～6回/週	3～4回/週	3～4回/週	3～4回/週	1回/週
施肥管理	化学肥料			△			△						
	高度化成			△	△(2)	△(2)					△	△(2)	
	液肥						△	△(2)	△(2)	△	△		△
	糖分補給剤						△	△	△	△			
薬剤管理	殺菌剤					△	△	△	△	△	△		
	殺虫剤					△	△	△		△	△		
芝地補修	張芝									△			
	種子播き		(△)	△						△	(△)	(△)	
	シート掛け	△	△							△	(△)		△

表—3 維持管理業務委託仕様

1 概要

業務従事者 勤務体制	4月1日～3月31日（年末年始を除く） 8:30～17:15
業務内容	園内の運動施設及び園地・園路の整備作業（作業計画表による） 園内の樹木剪定、消毒、施肥、かん水樹木の管理 園内の除草、消毒、芝刈、施肥、目土、芝生小破損補修 園内のかん水等芝生地及び裸地の管理 指定された施設内と園路・園地の落葉、ごみ等の清掃及び植物性廃棄物の堆肥化作業 指定された施設並びに園地の小規模修繕、 施設内の指定された部分（作業用器具機械、資材）の管理ならびに器具の管理 その他特に指示する施設の簡易な施行並びに改良
その他	作業にあたり、施設の美観を維持するよう心がける 作業に必要な資材・機器は、委託者が提供したものを使用する 薬品、作業用機械器具、燃料、油類及び塗料の保管は指定された場所に安全に保管する 作業着手前に業務管理担当者を定め、作業予定就労人数表を提出する 常駐者の住所、氏名、写真を一覧表にして、あらかじめ提出する 業務管理担当者は、週のはじめに前週作業結果報告、当該週作業日程の打ち合わせをする 毎月の作業実績就労人数表を翌月5日までに提出する 作業従事者は、危険があると思われるときは速やかに委託者に報告して、指示を受ける 作業により発生した事故については、全て受託者の責任とする 仕様書に定められた以外のことについては、その都度委託者と協議してその指示に従う

2 作業基準表

		単 位	作業計画数												計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
野 球 場	グラウンドキーパー的作業	回	6	6	6	6	6	6	6	3	2	2	2	2	53
	散水	回	3	2	2	3	8	5	2	1	1	0	1	2	30
	抜草	回	2	3	2	3	2	1						1	14
	除草剤、殺菌剤、殺虫剤散布	日	1	2	2	2	2	1						2	12
	芝刈り	回	1	3	3	5	4	3	4						23
	芝生目土（全面）	回		1		1									2
	芝生の補修	回		1		1	1	1	2	1			1	1	9
	芝生の施肥	回	2	1	1	1	1	1	1					1	9
	ベース並びに器具の補修	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	マウンド並びにホームベース取替え	回	1			1	2			1				1	6
	施設の簡易な補修及び塗装	回	1		1	1	1		1		1			1	7
	投球練習場の整備	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	芝刈（スタンド）	回	2	2	3	4	4	4	3						22
	除草（スタンド）	日	2	2	1	2	2	1	1						11
除草剤、殺菌剤、殺虫剤散布（スタンド）	回	1	1	1	1	1		1					1	7	

	単位	作業計画数													計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
野球場	芝生の補修(スタンド)	回	1													1
	施肥(スタンド)	回	2	2	1	1	1		1							8
	散水(スタンド)	回	3	2	2	4	9	6	2	2						30
	人工芝の清掃	回	1	1		1	1	1	1		1	1			1	9
	サッチ除去(サッチャー、スローパー共)	回	1	1		1	1	1	1				1	1		8
	マウンド整備用土入れ(混合土作りを含む)	回	1	1	1	1	1				1	1			1	8
	スローパー掛け	回	1	1	1	1	1	1								6
	エアレーション	回	1	1	1		1									4
	マウンド用土作り	回	1				1									2
	多目的競技場	芝刈り	回	5	7	6	8	8	4	3	5	1		1	2	50
芝生目土(全面)		回						1						1	2	
芝生目土(部分)		回	4	4	4	3	4	2	1	2	3	4	4	4	39	
芝生の施肥		回	2	1	2	1	2	1	1	1			1	2	14	
殺菌剤、殺虫剤散布		回	2	2	2	2	2	2	1					1	14	
芝刈(スタンド)		回	1	1	3	3	4	4	1	1					18	
散水(スタンド)		回	4	4	4	5	9	5	3	1			1	2	38	
施肥(スタンド)		回	1	1	2	1	2	1	1						9	
殺菌剤、殺虫剤散布(スタンド)		回	1	1	1	1	1		1					2	8	
散水		回	4	6	5	5	17	14	12	5	4	3	3	5	83	
除草		日	1	1	1	1	2	1	1	1			1	2	12	
芝生の補修		回	2	2	1	1	1	1	1	1	1		2	1	14	
ハンマー投げ、砲丸投げ、槍投げ補修		回	1		1		1	1			1		1	1	7	
除草剤散布		回		1											1	
シート掛け、シート外し		回						2	8	12	10	8	8	2	50	
ライン引き		回	3	5	5	5	5	3	1	3	2	3	3	3	41	
全天候舗装清掃		回	1		1		1		1		1		1		6	
施設の簡易な塗装		日	1		1		1						1		4	
運動器具の補修		日		1		1	1	1	1		1		1		7	
フィールド及び建物内の清掃		回	1	1	1	1	2	1	1		1		1	1	11	
サッチ除去		回	1	1	1	1	2	3		1	1			1	12	
追い蒔き(目砂散布を含む)		回						1	2		1		1	1	6	
エアレーション		回	1	1										1	3	
播種		回						2						1	3	
ライン消し		回			1				1		1		3		6	
施肥(液肥)		回								3	3	1	1	2	12	

	単位	作業計画数													計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
スポーツ広場	芝刈り	回	4	7	7	8	8	6	4	5	4	2	1	2	58
	芝生目土	回	4	4	5	5	4	4	2	3	3	4	4	4	46
	芝生の施肥	回	2	2	2	2	2	1	1				1	1	14
	殺菌剤、殺虫剤散布	回	2	2	5	4	3	3	2	1				2	24
	抜草	日	2	3	3	2	2	2	1	1	1	1	3	3	24
	フィールド及びその他の清掃	回	5	5	5	7	20	13	12	9	4	3	2	3	88
	エアレーション	日		1		1								1	3
	サッチ除去	回	2	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	2	24
	追い蒔き(3種混合)	回	1						2	1					4
	施肥(液肥)	回	1						2	2	2	2	2	2	13
	目砂散布(全面)	回						1						1	2
	播種	回						1						1	2
	芝ほ場造り	回	1	1				1	1					1	5
	芝しの補修	回	1	1	1	1	1						1	1	7
	ハンマー投げ、槍投げ処理	回		1			1		1		1			1	5
	シート掛け、シート外し	回							22	15	18	12	6		73
	ライン引き	回	3	5	4	4	4	2	3	4	3	4	1	2	39
	ライン消し	回		2			1		2		1	1		2	9
園路・園地	園地・園路の清掃、見回り及びゴミ処理	日	25	23	26	26	26	24	25	24	23	23	23	26	294
	園地・園路除草	日	5	5	5	5	5	3	3	2				2	35
	園地・園路の簡易な補修	回	1	1	1									1	4
	園地の芝刈	日	1		1	1	1	1							5
	植物性廃棄物の堆肥化	回	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	26
	花壇散水	日	4	4	4	6	10	6	3	3	3	4	2	3	52
	花壇施肥	日	1	1	1	1		2	1		1		1	1	10
	花壇抜草	日	1	1	1	1	1	1	1						7
	花壇植付	日		1							1		1	1	4
	寄植木の堆肥	回	1	1	1								1	1	5
	寄植木の剪定	回	1	1	2	2		1	2	4	7	6	4	4	34
	低樹木の剪定	回	2										1	1	4
	工具・器具類の点検	回	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	2	29
	芝生ほ場散水	回	4	6	4	5	8	5	6	2	2	1	1	1	45
	芝張り	回	1	1										2	4
	施設整備(せせらぎの径など)	回	1	1	1	1	2	1	1	2	2	4	4	3	23
	花壇用土造り	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	道具・用具の作成	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	13
園内清掃(落葉集めを含む)	日	3	3	2	3	3	3	4	9	9	2	1	3	45	

表—4 清掃業務委託仕様

1 概要

対象	愛鷹広域公園	
業務従事者 勤務体制	4月1日～3月31日（年末年始を除く）	7:30～16:15 日常清掃に当たる従事者として通年3.4人工
	12月29日～1月3日	勤務を要さない
作業内容	日常清掃…原則毎日1回以上（基準表による） 定期清掃…週、月、年を単位に回数を指定（基準表による） 臨時清掃…委託者が必要と認めた時	
その他	委託日報を原則として翌日までに提出する 毎月、委託業務実施確認願を提出する 委託対象に異状を認めたときは、ただちに委託者に報告する 業務従事者の履歴書、写真等の必要書類を提出し、異動があった場合も同様とする 仕様書に定められた以外のことについては、その都度委託者と協議してその指示に従う	

2 基準表（施設別）

①多目的競技場

作業場所	作業内容	日常清掃					定期清掃				備考	
		床 掃 き	床 拭 き	衛 生 陶 器 洗 浄	鏡 拭 き	消 耗 品 補 給	水 洗 浄	床 面 洗 浄	ワ ッ ク ス 塗 布	ガ ラ ス 清 掃		カ ー ペ ット 洗 浄
1 階	トレーニング室（1.2）	週1	週1									ゴミ処理適宜実施
	本部事務室、大会役員室	週1	週1					年3	年3	年6		
	記事、印刷、コンピューター室	週1	週1							年6		
	報道室	週1	週1					年3	年3	年6	年2	カーペット吸塵適宜
	女子更衣室（2）	週1	週1							年6		
	女子シャワー室	週1	週1				適宜				年2	カーペット吸塵適宜
	女子便所（1、2）	日1	日1	日1	日1	適宜		年3	年3			
	男子便所（1、2）	日1	日1	日1	日1	適宜		年3	年3			
	男子シャワー室	週1	週1				適宜					
	男子更衣室（2）	週1	週1								年2	カーペット吸塵適宜
	管理事務室							年3	年3	年6		職員対応
	医務室	週1	週1					年3	年3	年6		
	湯沸室	日1	日1									
	会議室（貴賓室）	週1	週1							年6	年2	カーペット吸塵適宜
	女子更衣室（1）	週1	週1					年3	年3	年6		
	男子更衣室（1）	週1	週1					年3	年3	年6		
	詰め所	日1	日1					年3	年3	年6		
	玄関ホール	日1	日1					年3	年3	年6		
	廊下（1）（一部Pタイムル）	日1	日1					年3	年3		年2	カーペット吸塵適宜
	廊下（2）	日1	日1					年3	年3			
階段室	日1	日1					年3	年3	年6			
身障者用便所（1）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜						

作業内容 作業場所		日常清掃					定期清掃				備考	
		床掃き	床拭き	衛生陶器洗浄	鏡拭き	消耗品補給	水洗浄	床面洗浄	ワックス塗布	ガラス清掃		カーペット洗浄
2階	女子便所（3～6）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜					
	男子便所（3～6）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜					
	身障者用便所（2～3）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜					
	コンコース スタンド											座席拭、ゴミ拾い適宜
3階	貴賓室	週1	週1							年6	年2	カーペット吸塵適宜
	指令室	週1	週1							年6	年2	
	放送室	週1	週1							年6	年2	
	写真判定室 スタンド	週1	週1							年6		座席拭、ゴミ拾い適宜
バックスタンド	男子便所（1, 2）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜					
	女子便所（1, 2）	週1	週1	週1	週1	適宜	適宜					
	ダッグアウト 階段	適宜	適宜					適宜				
	バックスタンド											座席拭、ゴミ拾い適宜

②野球場

作業内容 作業場所		日常清掃													定期清掃						
		床掃き・拭き	紙くず処理	吸殻処理	机・テーブル清拭	カウンター窓台清拭	備品・什器除塵	手すり清拭	床・水洗い	衛生陶器清掃	金属磨き	鏡磨き	汚水処理	ペーパー水石鹸補給	ロッカー内部乾拭	箆子清拭	壁面清拭	紙屑・吸殻ゴミ拾い	床面洗浄	床面ワックス塗布	ガラス清掃
本部棟1階	玄関ホール	週1	週1	週1	週1	週1	週1												年3		年6
	管理事務室	週1	週1	週1	週1	週1	週1												年3	年3	年6
	医務室	週1	週1				週1		週1	週1	週1								年3	年3	年6
	選手ロッカー室	試合後	試合後											試合後					年3		年6
	シャワー室	試合後													試合後	週1			年3		年6
	シャワー室便所							試合後	試合後	試合後		試合後	試合後			週1			年3		年6
	シャワー室洗面所	試合後	試合後						試合後	試合後	試合後		試合後			週1			年3		年6
	階段	週1						日1											年3	年3	年6
	廊下 便所	週1	週1	週1					週1	週1	週1	週1	週1	週1			週1		年3		年6
本部棟2階	会議室	使用後	使用後	使用後	使用後														年3	年3	年6
	貴賓室	使用後	使用後	使用後	使用後														年3	年3	年6
	役員室	使用後	使用後	使用後	使用後														年3	年3	年6
	放送ブース	使用後	使用後	使用後	使用後														年3	年3	年6
	応接室	週1	週1	週1	週1														年3	年3	年6
	所長室	週1	週1	週1	週1														年3	年3	年6
	更衣室	週1	週1	週1											週3				年3	年3	年6
	廊下 階段	週1	週1																年3	年3	年6
	便所								週1	週1	週1	週1	週1	週1			週1		年3		年6

作業内容 作業場所		日常清掃															定期清掃				
		床掃き・拭き	紙くず処理	吸殻処理	机・デスク・テーブル清拭	カウンター窓台清拭	備品・什器除塵	手すり清拭	床・水洗い	衛生陶器清掃	金属磨き	鏡磨き	汚水処理	ペーパー水石鹼補給	ロッカー内部乾拭	簀子清拭	壁面清拭	紙屑・吸殻ゴミ拾い	床面洗浄	床面ワックス塗布	ガラス清掃
本部棟地階	本部席	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後													年3		年6
	医務室	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後		使用前後												年3	年3	年6
	役員室	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後												年3	年3	年6
	記者室	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後												年3	年3	年6
	警備員室	使用前後	使用前後	使用前後					使用前後										年3	年3	年6
	カメラマン席R・L	使用前後	使用前後	使用前後															年3	年3	年6
	記録員室	使用前後	使用前後	使用前後		使用前後													年3	年3	年6
	放送室	使用前後	使用前後	使用前後															年3	年3	年6
	審判員室	使用前後	使用前後	使用前後		使用前後													年3	年3	年6
	グラウンドキーパー室	使用前後	使用前後	使用前後					使用前後	使用前後											年6
	ダッグアウトR・L	使用前後	使用前後	使用前後					使用前後	使用前後											年6
	ダッグアウト便所R・L		使用前後						使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後				週1		年3		
	本部便所・外便所	使用前後	使用前後						使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後				週1		年3		
外構	スタンド																使用後				
	スタンド 通路		使用前後	使用前後														使用後			
	スタンド 便所							使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後				週1				
	スコアボード便所							使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後	使用前後				週1				
	多目的広場便所							日1	日1	日1	日1	日1	日1								
	本部棟前広場							日1	日1	日1	日1	日1	日1								
	南駐車場便所							日1	日1	日1	日1	日1	日1								
	多目的広場北便所B							日1	日1	日1	日1	日1	日1								
スポーツ広場便所C							日1	日1	日1	日1	日1	日1									

表—5 警備業務

対 象	愛鷹広域公園	
警備時間	4月1日～3月31日(年 末 年 始 を 除 く)	17:30～翌日 8:30
	年 末 年 始	仕事納めの日の17:30から、仕事始めの日の8:30まで継続して行 う
警 備 員	常駐2名とし、うち1名を警備責任者とする 従事者のうち、1名を責任者として指定する	
警備方法	(1)野球場、多目的競技場内各室等を1日3回巡回し、内部点検を行う (2)公園外周の巡回は1日3回行う (3)年末年始における昼間の警備方法は、(1)(2)を2回行う	
警備任務	(1)各室内の扉、窓等の施錠の確認 (2)各室内の火気の点検 (3)不審者及び不法行為者の尋問又は注意(都市公園条例第3条及び第5条の遵守活動) (4)開門及び閉門の業務 (5)警備時間内における駐車場内の整理 (6)拾得物の処理とその報告 (7)公園各施設利用者の状況等により予想される事項については、その都度事務所担当者の指 示に従うこと (8)災害等特殊事態等については事務所担当者の指示に従うこと	
警備員室	警備員室は委託者が指定する	
警備員の 服務規定	(1)一般心得 ・警備員は、その責任を自覚し誠実な勤務を心がけ、規律ある行動をとること ・警備員は、受託者が認定する制服を正しく着用し、身だしなみに注意すること ・警備員は、常に礼儀正しく丁寧な言語態度をもって人に接すること (2)勤務心得 ・警備員は出勤時間を厳守すること ・警備員は、勤務中の規律を厳格にし、許可なく持場を離れないこと ・警備員は、勤務の交替時及び勤務中に身体等に異常のある場合は、その都度事務所担当者 に報告すること	
警備日誌	原則として、翌日までに委託日報を委託者に提出しなければならない 毎月、前月に履行した委託業務について実施確認願を提出する	
そ の 他	(1)受託者は、警備員の履歴書等の必要書類を委託者に提出すること (2)委託者及び警備員は、委託対象に異常を認めるときは、ただちに委託者へ報告すること (3)仕様書に定められた以外のことについては、その都度委託者と協議しその指示に従うこと	

表—6 設備管理保守業務

汚水処理施設維持管理						
汚水処理施設維持管理	対 象	野球場 2,100 人槽 240 m ² 多目的競技場 1,540 人槽 250 m ²				
	業務内容	浄化槽法及び浄化槽法施行規則の規定に基づく点検検査 ・浄化槽の点検、殺菌消毒薬投入、機器の点検、余剰汚泥調整、 ・放流水水質検査（BOD、COD、SS、pH、大腸菌群、CL、アンモニア性窒素、亜硝酸窒素、硫酸性窒素）				
		浄化槽点検	水質検査	殺菌消毒薬	機器点検	汚泥調整 (1回/年)
	野球場	4回/月	1回/月	月30kg	1回/月	20m ³
多目的競技場	4回/月	1回/月	月30kg	1回/月	20m ³	
建築物衛生環境						
建築物衛生環境	対 象	野球場、多目的競技場				
	業務内容	ビル管理法施行規則等に基づく衛生環境の維持及び規定項目の測定 (1) ビル管理技術者の選任 (2) 水質検査 9項目:11回/年、25項目:3回/年、40項目:1回/年 51項目:1回/年 (3) 貯水槽、防火水槽の清掃 1回/年 (4) 空気測定 6回/年 (5) 害虫駆除 6回/年 (6) 消毒薬購入 飲料水用ピューラックス6% 36ケース (7) 滅菌設備の清掃及び調整 1回/年 (8) 水質点検 48回/年 (9) PFOS・PFOA 検査 4回/年				

表一七 電気工作物点検、測定試験の基準

需要設備：設備容量 1,950KVA 受電電圧 6,600V

非常用予備発電装置：発電機定格容量 125KVA 発電機定格電圧200V ディーゼル

電気工作物	点検、測定試験項目	月次点検	年次点検		臨時点検	
			A(1回/年)	B(1回/3年)		
受電設備 第二受電設備以降を含む	責任分界となる引込線	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
	断路器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
	遮断機、開閉器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		内部点検			○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
		遮断機動作試験		○	○	
		遮断機動作特性試験				
		真空バルブ劣化測定				
	保護継電器動作試験	○	○	○		
	電力ヒューズ	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
	計器用変成器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
	変圧器	外観点検	○	○	○	必要の都度
内部点検				○		
絶縁抵抗測定			○	○		
接地抵抗測定			○	○		
絶縁油試験				○		
絶縁油レベル測定			○	○		
保護継電器動作試験		○	○	○		
保護継電器動作特性試験						
電力用コンデンサ	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定		○	○		
	接地抵抗測定		○	○		
避雷器	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定		○	○		
	接地抵抗測定		○	○		
母線	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定		○	○		
	接地抵抗測定		○	○		
その他高圧機器	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定		○	○		
	接地抵抗測定		○	○		
配電盤及び制御回路	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	絶縁抵抗測定		○	○		
	接地抵抗測定		○	○		
	保護継電器動作試験	○	○	○		
	保護継電器動作特性試験					
	計器校正試験					
受電施設の建物・キュービクルの金属箱	外観点検	○	○	○	必要の都度	
	接地抵抗測定		○	○		

電気工作物	点検、測定試験項目	月次点検	年次点検		臨時点検	
			A(1回/年)	B(1回/3年)		
配電設備	配電線路(架空電線、支持物ケーブル)	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
	断路器、遮断機、開閉器、変圧器、計器用変成器、電力用コンデンサ、その他高圧機器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		内部点検			○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
		絶縁油試験			○	
		絶縁油レベル測定		○	○	
		保護継電器動作試験	○	○	○	
	保護継電器動作特性試験					
	接地装置	外観点検	○	○	○	必要の都度
絶縁抵抗測定			○	○		
非常用発電設備	原動機、付属装置	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		制御回路試験		○	○	
	発電機関係	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
	遮断機、開閉器、配電盤、制御装置等	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
		保護継電器動作試験	○	○	○	
		保護継電器動作特性試験				
	蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	○
液量点検			○	○	○	
比重測定				○	○	
液温測定				○	○	
電圧測定				○	○	
充電装置、付属装置、接地装置		外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
負荷設備	電動機類、電熱装置、照明装置配線、配線器具、その他の機器	外観点検	○	○	○	必要の都度
		絶縁抵抗測定		○	○	
		接地抵抗測定		○	○	
		漏洩電流測定	○	○	○	

臨時点検とは、電気事故その他異常の発生したときや、異常が発生する恐れがあると判断したとき点検を実施するものとする。

対象設備が無い項目については点検を実施しない。

表-8 消防設備保安

設備内容	回数	野球場	多目的 競技場	計
消火器	2回/年	26	37	63
消火栓設備	2回/年			
加圧送水装置		1	1	2
操作盤		1	1	2
消火栓格納箱		8	20	28
起動装置		1	1	2
連動試験		1	1	2
自動火災報知器設備	2回/年			
受信機		1	1	2
副受信機		1	1	2
煙式感知器		50	20	70
定温式スポット		10	4	14
差動式スポット		3	65	68
発信機		10	27	37
表示灯		10	27	37
電鈴		13	27	40
誘導灯	2回/年	13	22	35
非常放送装置	2回/年			
増幅器		1	1	2
スピーカー		89	93	182
防火・防排煙設備	2回/年			
制御盤		1	1	2
防火扉		6	1	7
感知器		7	2	9
防火対象物点検	2回/年	1,294㎡	1,575㎡	

表—9 空調設備保守管理業務

対象	空調設備及びその附帯設備一式		
業務内容	<p>1 設備保守点検・保全の実施</p> <p>(1)点検作業（下記項目）</p> <p>(2)保守点検報告書作成</p> <p>(3)点検により判明した必要な調整作業の実施</p> <p>(4)最良な稼働状況を確保するために必要な事業</p> <p>(5)損傷並びに滅失を促進する要因を除くための業務</p> <p>(6)その他、設備維持のための小修繕</p> <p>2 不時の故障の処置(コール)</p> <p>設備の故障並びに運転の異常等発生した場合は、速やかに復旧調整の措置を行い、遅滞なく補修状況並びに原因を委託者に報告し、指示を受ける。</p>		
点検項目 数量・回数	点検内容	数量	回数
	ロスナイ保守点検		
	フィルター清掃(水洗い)	14台	4回/年
	空調機保守点検		
	室外機点検(セットフリー) 室外機点検(RAS-45HJ6S) 室内機点検 業務用エアコン室外機(追加分)多目的競技場 業務用エアコン室内機(追加分)多目的競技場更衣室 ルームエアコン室内機(追加分)多目的競技場ドーピング検査室 ルームエアコン室外機(追加分)多目的競技場	9台 4台 45台 5台 5台 3台 3台	4回/年
	フロン簡易点検		
	室外機点検(セットフリー) 室外機点検(RAS-45HJ6S) 室内機点検 業務用エアコン室外機(追加分)多目的競技場 業務用エアコン室内機(追加分)多目的競技場更衣室 CH-1 UWYP375A 空冷ヒートポンプチラーユニット CH-2 UWYP500A 空冷ヒートポンプチラーユニット CH-3 UWYP750A 空冷ヒートポンプチラーユニット	9台 4台 45台 5台 5台 1式 1式 1式	4回/年

フロン定期点検			
CH-1 UWYP375A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式	1 回/3 年	
CH-2 UWYP500A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		
CH-3 UWYP750A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		
ばい煙測定 KSAN-400HL バコテンヒーター		1 式	1 回/年
空冷ヒートポンプチラー保守点検			
CH-1 UWYP375A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式	2 回/年	
CH-2 UWYP500A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		
CH-3 UWYP750A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		
ファンコイルユニット フィルター清掃、水洗い	2 4 台		
冷温水ポンプ 保守点検	3 台		
ロスナイエレメント交換			
LGH80RS 用エレメント (3 台分)	3 ケ	1 回/年	
LGH80RS 用エレメント (2 台分)	2 ケ		
LGH80RS 用エレメント (1.5 台分)	3 ケ		
LGH80RS 用エレメント (0.5 台分)	1 ケ		
計装回路及び遠隔幅操作回路点検			
CH-1 UWYP375A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式	1 回/年	
CH-2 UWYP500A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		
CH-3 UWYP750A 空冷ヒートポンプチラーユニット	1 式		

表-10

愛鷹広域公園 12条点検について

1 概要

建物の安全性確保を目的として、建築基準法第12条に基づき実施する法定点検である。

区分	点検対象	点検内容の例	点検周期	点検資格者
外壁	外壁	タイル、石貼り等、モルタル等の劣化、損傷	10年	<ul style="list-style-type: none"> ・一級建築士 ・二級建築士 ・国土交通大臣が定める資格者
建築物	敷地	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況、擁壁の劣化、損傷	3年	
	建築構造	鉄骨の耐火被覆の劣化、損傷		
	建築仕上げ	室内に面する部分の仕上げの劣化、損傷		
建築設備	換気	空気調和設備等の劣化、損傷	1年	
	非常用照明	予備電源への切替、点灯確認		
	給排水	給湯設備等の劣化、損傷		
防火設備	防火扉 防火シャッター	扉、枠及び金物の劣化、損傷の状況、設置位置及び防火区画の形成の状況	1年	

2 対象建築物

建物名称	外壁	建築物	建築設備	防火設備	備考
野球場本部棟		○	○	○	
野球場観客用便所		○	○		
野球場スコアボード		○	○		
多目的競技場スタンド		○	○	○	
競技場バックスタンド		○	○		
野球場観客用便所		○	○		

3 実施年度

区分	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
外壁	-	-	-	-	-
建築物			○		
建築設備	○	○	○	○	○
防火設備	○	○	○	○	○

表-11 その他の付帯設備

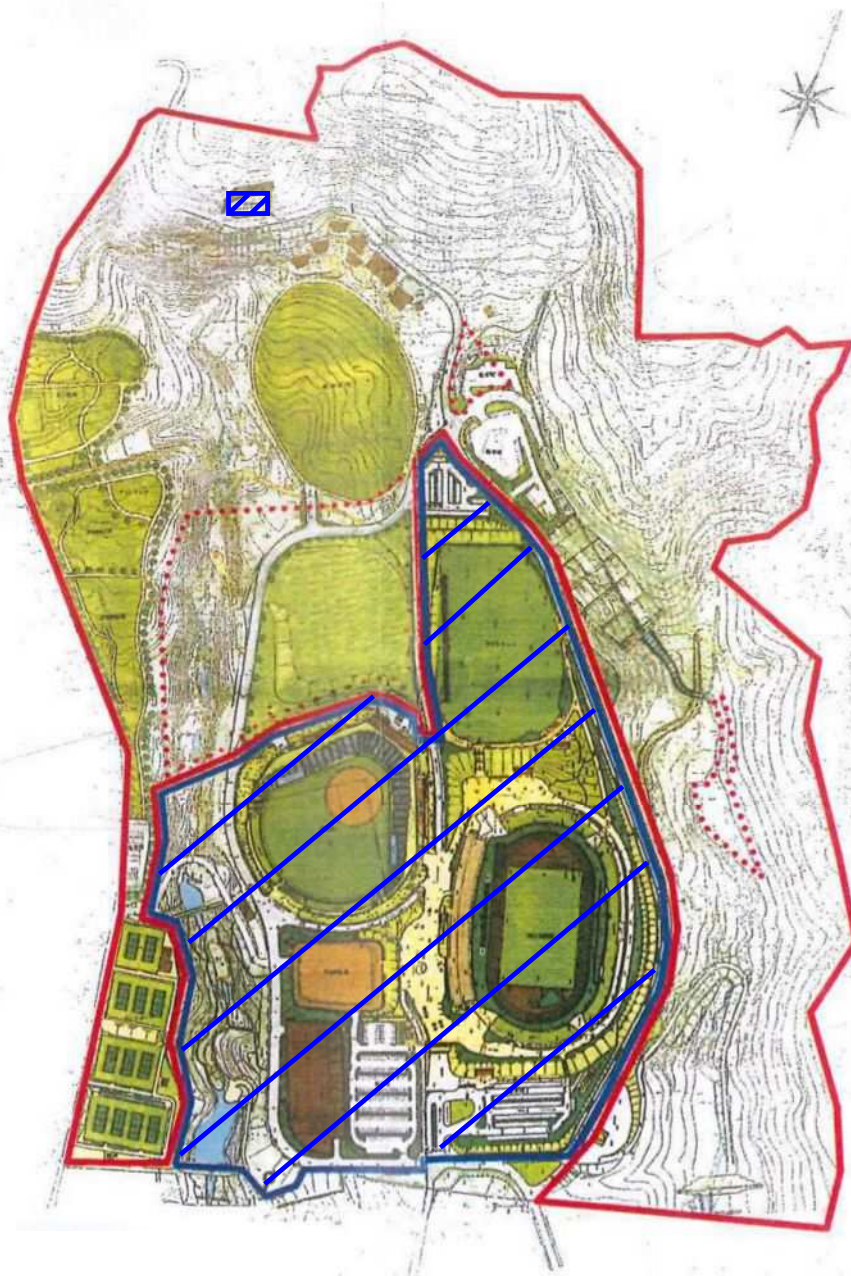
設備保守業務	点検対象装置	点検項目及び保守内容	保守管理
多目的競技場 電光表示盤	放送室		<外観点検> ・機器装置環境条件の確認 ・取付状態の良否 ・接続端子部の緩み ・表示灯等に関する点検 <機能動作点検> ・電光表示盤の機能確認 <電気的特性及び特性試験> ・絶縁抵抗測定 ・入力電圧測定
	映像操作卓		
	スポーツコーダー		
	テロップ		
	ノンリニア編集機		
	45分競技時計		
	ランニングタイマー		
	大型映像制御架1		
	大型映像制御架2		
	陸上競技描画システム		
	競技場内設備		
	固定カメラ		
	固定カメラ接続盤		
	移動カメラ		
	移動カメラ接続盤		
	中継車接続盤		
	大型映像装置		
LEDユニット部			
電源制御盤			
光機器収納盤			
塔時計			
45分競技時計			
ランニングタイマー			
輝度センサー			
予備品の確認			
多目的競技場 計測装置	RGB7インチコーダー2カメラ仕様	1 式	現地調整・動作・通電試験
	フィッシュタイマー3	1 台	現地調整・連動動作試験
	レーン・ナンバー表示器	1 台	現地調整・連動動作試験
	電子式風力速報表示盤両面表示	1 台	現地調整・連動動作試験
	デジタル風速計	3 台	現地調整・連動動作試験
	YO式スタート発信装置7ピストル	1 式	現地調整・連動動作試験・墓石清掃
	スタータ拡声装置	1 式	現地調整・連動動作試験
	プレストヘッドホンタイプ	3 台	現地調整・連動動作試験
	全自動フラッシュピストル	3 丁	現地調整・出力信号動作試験
	走幅跳・三段跳距離測定器KG	2 式	現地調整・連動動作試験
	投擲光波距離測定装置	1 台	現地調整・連動動作試験
	デジタルフィールド制限時間告知器	4 台	現地調整・動作試験
	布設配線	1 式	絶縁抵抗試験・テラ計測・光通信ケーブル試験
	風向風速計	2 台	現地調整・動作試験
多目的競技場 陸上競技運営 用コンピュータ システム	サーバーコンピュータ	1 台	現地システム調整・動作試験
	クライアントコンピュータ ディスクトップ	3 台	現地システム調整・動作試験
	クライアントコンピュータ ノート	3 台	現地システム調整・動作試験
	ネットワークプリンター	2 式	現地システム調整・動作試験
	ネットワークコントロール装置	1 台	システムラック調整・動作試験
	無停電電源装置	3 台	現地システム調整・動作試験
	ネットワーク接続(有線)	1 式	有線LAN一連動作確認試験
	ネットワーク接続(無線)	1 式	無線LAN一連動作確認試験
	インカム	1 式	現地システム調整・動作通話試験
	陸上競技器具 備品	投擲用器具	1 式
	ハードル(スーパーライト)	95 台	バー受け・ワイヤー部・全体動作確認
	スターティングブロック	38 台	足かけ部・レーン部・角度動作確認
	円盤・ハンマー投げ用囲い	1 式	各ホルト・ウインチ部・破損箇所確認
	3000m障害水濺用ハードル	1 台	高さ・破損箇所確認
	走り高跳び用マット	2 組	組立・破損箇所確認
	棒高跳び用マット	2 組	組立・破損箇所確認
	走り高跳び用支柱	2 組	組立・破損箇所確認
	棒高跳び用支柱	2 組	組立・破損箇所確認
	競技場内器具員数確認	1 式	競技場内保管備品員数確認
	器具庫内清掃業務	1 式	器具庫内整理整頓・清掃
硬式野球場 スコアボード	スコアボード表示機器 (表示部、カウント・公式判定表示灯、塔時計、表示制御装置ほか) 音響設備 (調整室設備<音響調整卓、各機器、接続端子部分>、外部機構<スピーカー、ワイヤレスマイク、マイクロセント、コード>)	1 式	※平成28年度改修内容に基づき実施
構内交換電話	①主装置Aspire-UX ②長時間バッテリー搭載 <多目的競技場> ③停電用多機能電話機 ④多機能電話機 <野球場> 一般電話機	1 台 27 台 10 台	接続・通話試験等


年1回

1回/年

3回/年

別図 愛鷹広域公園



 静岡県開設箇所

都市計画決定面積 A=65.50ha

開設面積 A=60.14ha